

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地域雇用開発助成金（地域求職者雇用奨励金）		担当部局	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	①平成13年度～19年度（地域雇用促進特別奨励金） ②平成19年度～20年度（雇用開発奨励金） ③平成21年度～（地域求職者雇用奨励金）		担当課室	地域雇用対策室		地域雇用対策室長 宮本悦子		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第4号 雇用保険法施行規則第112条第2項		関係する計画、通知等	①雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針 ②地域雇用開発計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・整備を行い、当該地域に居住する求職者を雇入れた事業主を支援することにより、地域における雇用の創出及び安定を図ること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用開発促進地域(※1)及びその他の雇用開発が必要な地域(※2)内で事業所の設置・整備を行い、当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、設置・整備の費用を助成(1年ごとに3回の支給)。 ※1 都道府県が策定する「地域雇用開発計画」に定められた地域(厚生労働大臣の同意が必要) ※2 若年層、壮年層の流出が著しい地域及び離島地域であって厚生労働大臣が指定する地域(過疎等雇用改善地域)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	4,320	3,706	5,046	6,428	8,010	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	4,320	3,706	5,046		8,010		
	執行額	3,810	4,457	6,269				
執行率(%)	88.2%	120.3%	124.2%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	本奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。			達成度	%	112.2%	94.2%	121.5%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	計画受理件数、支給件数(経過措置除く)				1,275件、68件	1,452件、726件 (900件、158件)	2,113件、1,416件 (1,000件、1,400件)	(1,452件、2,047件)
単位当たりコスト	3,886,931(円/事業所)		算出根拠	支給額(経過措置を除く)/支給件数 =5,503,894,998円/1,416件				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	6,428	7,711	支給件数の増加				
	計	6,428	7,711					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・整備により地域求職者を雇い入れる事業主を支援する事業であり、利用実績の増加からみてニーズがある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	支給対象が雇用保険適用事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業所の設置・整備に要した費用及び雇い入れた人数に応じて助成するものとなっており、本事業の目的に即したものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業所の設置・整備により地域求職者を雇い入れる事業主に対し、直接助成を行うことから実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加を目標として設定し、目標を達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みを上回る活動実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	本奨励金及び地域再生中小企業創業助成金の整理・統合を行うこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	地域雇用開発助成金(地域求職者雇用奨励金)は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0705	平成23年行政事業レビュー	0640

国

厚生労働省

6,269百万円

※金額は平成23年度実績

【予算示達】

A: 都道府県労働局(33道府県)

6,269百万円

【助成】

B: 事業主

43百万円(13件)

地域雇用促進特別奨励金

事業所の設置・整備等に要した費用を助成【経過措置】
事業所の設置・整備に伴い
雇い入れた地域求職者の
人数(5人(小規模3人)以上)及び設置・整備費用に
応じて37.5万円～750万円
3年間
※19年8月法改正前の制度

【助成】

C: 事業主

722百万円(328件)

雇用開発奨励金

事業所の設置・整備等に要した費用を助成【経過措置】
事業所の設置・整備に伴い雇
い入れた地域求職者の人数
(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備費用(300
万円以上)に応じて30万円～
1,250万円 3年間
※19年8月法改正後の制度

【助成】

D: 事業主

5,504百万円(1,416件)

地域求職者雇用奨励金

事業所の設置・整備等に要した
費用を助成(雇用開発奨励金を
拡充する形で創設)
事業所の設置・整備に伴い雇
い入れた地域求職者の人数(3人
(創業事業主は2人)以上)及び
設置・整備費用(300万円以上)
に応じて40万円～900万円 3年
間
※21年4月創設

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A.都道府県労働局(33道府県)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金の支給	6,269			
計		6,269	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金		43			
計		43	計		0
C.事業主			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金		722			
計		722	計		0
D.事業主			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金		5,504			
計		5,504	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	産業	支出額 (百万円)
1	支給対象事業主A	製造業	21
2	支給対象事業主B	医療、福祉	17
3	支給対象事業主C	医療、福祉	15
4	支給対象事業主D	医療、福祉	14
5	支給対象事業主E	卸売・小売業	13
6	支給対象事業主F	製造業	13
7	支給対象事業主G	製造業	13
8	支給対象事業主H	生活関連サービス業、娯楽業	12
9	支給対象事業主I	製造業	11
10	支給対象事業主J	生活関連サービス業、娯楽業	11